

令和8年度 第1回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会会議録

日 時 令和8年8月24日（月） 午後3時30分～午後5時10分

場 所 宇治市役所 8階 大会議室

出席者

委 員 佐川委員、杉本委員、松井委員、赤津委員、田中委員、中西委員

事務局 松村市長、木上教育長、秋元教育部長、川崎同部副部長、
武田教育総合推進センター長、安留学校教育課長、中村学校教育課主幹、
森尾ひがしうじ幼稚園主任
波戸瀬福祉こども部長、藤井同部副部長、松井同部副部長、
嶋本保健推進課長、畑下同課副課長、岡同課主任、小倉同課主任、
春田同課主任、畑保育支援課長、鶴谷乳幼児教育・保育支援センター主幹、
垣見乳幼児教育・保育支援センター主幹

会議内容

1 開会

- ・事務局より「宇治市乳幼児教育・保育推進協議会の会議の公開に関する要項」に基づいて、公開で会議を進めていくことを確認

2 委嘱状交付

- ・松村市長より委嘱状交付

3 市長あいさつ

- ・松村市長より挨拶

4 委員・事務局紹介

- ・委員紹介
- ・事務局紹介

5 会長及び副会長の選出

- ・委員の互選により会長に佐川委員、副会長に杉本委員を選出

6 専門部会からの報告事項に対する検討

- ・会長より、昨年度の振り返りと本日の会議の趣旨について確認

(1) 保幼小連携専門部会

- ・ 部会長より、資料に基づき報告
- ・ 事務局より、資料に基づき説明

会 長： ありがとうございます。それでは、ただいまの報告を踏まえ、委員の皆様からご意見等をいただきたいと思います。

委 員： 資料にも記載されているとおり、取組を引き継ぐことには難しさがあると感じております。しかし、1年生から6年生までの各学年が、他の学年の取組を把握できていないような状況については、各学校の努力により解消していくべき課題であると考えております。

本校では、校務分掌に「幼小接続」を設け、各学年から1名ずつ担当者を置いております。まずは、各学年の担当者が幼小連携に関わることで、校内全体への周知を図ろうとしております。日々の業務に追われる中で難しさはありますが、本気で取り組んでいかなければならないと考えております。

会 長： ありがとうございます。具体的な取組については専門部会でお話いただく内容かもしれませんが、「幼小接続」の担当者になることで、研修に参加するなど、具体的にどのような役割を担うのでしょうか。

委 員： センターには多くの研修を実施していただいております。そうした研修に1年生の担任だけでなく、5年生や6年生の担任も参加できるようにしていこうと、校内で働きかけております。

会 長： ありがとうございます。7月1日に、みんなのき三室戸こども園で往還型研修の第1回として公開保育が行われ、小学校の先生方の参加が多かったと伺っております。そうした対話の場が広がっていると感じておられるか、副会長からご感想をお願いいたします。

副会長： 参加者アンケートについては、事務局で分かりやすくまとめていただいておりますので、後ほどご報告いただければと思います。

私は、発達・子育ての視点から、インクルーシブな実践についてお話をさせていただきました。インクルーシブという言葉は、人と人との関係だけを指すものと捉えられがちですが、実際には、人・物・事が相互に関連し合い、どのような望ましい未来を共に作り上げていくかということが重要です。共に主体となり、幸せで誰もが歓迎される未来を作っていくという趣旨でお話しし、参加者から大変うれしいご意見をいただきました。

その後、いくつかの小学校からお声がけをいただき、お話しする機会をいただいております。

会 長： 私は参加できませんでしたので、当日の様子について、事務局から補足をお願いいたします。

事務局： 研修後の振り返りシートでは、小学校の先生方から、「子どもたちがこれほど多くの力を持っているんだということを実感した」「環境が子どもの力を引き出していることに気付いた」といったご意見を多くいただきました。

また、そのような子どもの力や環境の工夫を、小学校以降の教育にどのようなつないでいくかについて、今後さらに考えていきたいとの記述も多くございました。

会 長： 保育見学後にグループワークを行い、各グループに小学校の先生が入り、当日見た保育について意見交換する時間も設けられたと伺っております。

これまで園での乳幼児教育・保育を見る機会がなかった小学校の先生方が、実際に見て、その内容について語り合うところまでを一体的な研修として経験されたことは、大変意義があると考えます。乳幼児教育・保育のねらいや、子どもたちがどのように育っているのかを知っていただく機会ができたことは、良い取組であると思います。

これは、小学校側や教育委員会において、年1回は研修に参加するよう促す仕組みを作っていたことも、後押しになっていると考えます。

取組は、単に交流事業を実施する段階から、乳幼児教育・保育の内容をどのように小学校教育へつないでいくかを深める段階へと、少しずつ進んできていると思います。両部会長からもそのようなお話がありましたので、今後は、この動きを仕組みとしてどのように進めていくかを考える必要があります。

また、先生同士が対話し、実施後に振り返る時間を確保することが難しいという課題もございます。一律の対応は難しいかもしれませんが、年間計画を検討するための打ち合わせの場を設けているブロックもございますので、フィードバックや打ち合わせの時間を計画に組み込み、取組のねらいについても共通理解を図っていただきたいと思います。

ほかに、保幼小連携専門部会について、ご自身の園や学校での取組を踏まえたご意見等はございますでしょうか。

委 員： 当初は「何をするか」を検討する段階でしたが、数年が経過し、現在は交流を行うことが年間計画に組み込まれ、当たり前の取組になってきたと感じております。前年度の振り返りを踏まえ、交流内容を改善し、充実させる段階に入っていると実感しております。

子どもたちが実際に小学校へ行き、行事等を体験することで、小学校生活を具体的にイメージできるようになり、就学への移行がより滑らかになってきていると感じております。

一方で、私どもの園のブロックでは、これまで小学校の先生方に園へ来ていただく機会を、なかなか設けることができませんでした。今年度、初めて夏休み期間中に数名の小学校の先生方に来園いただき、園内を見学していただきました。

当初は4、5歳児を中心に見ていただく予定でしたが、0歳児から順にご案内いたしました。子どもは、いきなり5歳児や小学1年生になるわけではなく、0歳児から積み重ねてきた育ちがあり、その先に年長児期や小学校生活があります。その過程を小学校の先生方と共有し、子どもたちがどのような育ちを経て小学校へ進むのかについて理解を深めていただきたいという思いがありましたので、実施して良かったと感じております。

このように、実体験を通じた交流は少しずつ深まっております。一方、プログラム等の書面を共同でどのように作成していくかについては、既に取り組んでいるブロックもありますが、今後の課題であると感じております。

会 長： 小学校の先生方に、解説を交えながら乳幼児教育・保育を見ていただく機会が増えてきたことは、取組の深まりを示す一つの段階であると思います。一方、プログラム等を共同で作り上げることについては、引き続き少しずつ進めていく必要があると思います。

副会長： 今、プログラムについてのお話がありました。ワーキンググループでは「カリキュラム」という言葉も使われておりますが、宇治市では「プログラム」という言葉を用いております。

狭義のカリキュラム、すなわち書面上の教育課程として固定的に捉えるのではなく、子どもの姿に応じた柔軟な取組として大切につないでいただきたいと思います。子どもの育ちを文字だけで捉えることには限界がありますので、難しくなり過ぎず、かつ意味と価値のある架け橋となる方向を、急がず、じっくりと検討していただければと思います。

会 長： 「カリキュラム」ではなく「プログラム」としたのは、書面に記載された内容をそのまま実施しなければならないという固定的なものではなく、柔軟な宇治市の架け橋を目指す趣旨であったと思います。

実際の子どもの関わりや環境構成、学びにつながる、柔軟なプログラムの在り方について、今後も検討していきたいと思います。

事務局： 状況についてお伺いいたします。先ほど、引継ぎの難しさとして、学校内に

おける先生方の情報共有についてお話がありました。

就学前施設には、公立・私立の幼稚園、公立・民間の保育所、認定こども園など、様々な施設があり、その規模も異なります。これまでの架け橋プログラムの取組を通じて、それぞれの園における情報共有は円滑に行われているのでしょうか。それとも、学校と同様に、園内での情報共有が難しい場合があるのでしょうか。各園の状況について、ご意見をお聞かせいただければと思います。

委員： 取組の実施後には、全職員が参加する会議において、反省点や次年度に向けた改善点を共有する場を設けております。

一方で、実際に取組を経験した年長児の担当職員や中心となった職員と、直接参加していない職員との間には、一定の認識や意識の差があることも事実です。そのため、実施直後の会議で、できる限り全職員に共有するよう努めております。

委員： 一つの園の事例として、当園の状況をご報告いたします。

現在の架け橋ブロックでの取組は3年目になります。当園では、同じ活動を繰り返しながら、毎年内容を改善しており、今年度が3回目となります。年間予定にも位置付けているため、4月の段階で、年間の見通しを全教職員が共有しております。

また、小学校での体験を終えて園へ戻った5歳児が、その経験を4歳児や3歳児に伝えます。「5歳になったら小学校へ行く」「小学校で知っているお兄さんやお姉さんに会った」といった子ども同士のやり取りが生まれております。

大人から子どもへ一方的に伝えるのではなく、子ども自身が実際に小学校へ行き、その経験をほかの子どもや先生に伝えることに重要な意味があると感じております。

また、取組が5歳児の担任に過度な負担となることも、現時点ではございません。架け橋の取組は、特別な行事に向けて準備を積み重ねるものではなく、年間の生活の中に無理なく組み込むことが重要であると考えております。

日常の中に位置付けることによって、教職員間で理解が広がるとともに、子ども同士の世界にも取組が自然に広がっていくことを実感しております。当園では、現在、楽しく取り組むことができっております。

副会長： 一つの園の事例として申し上げます。今回の改訂に関する議論でも、子どもの権利を大切にすることが重視されております。

私どもの園では、子どもがやりたいと思うことを起点として計画を組み立てており、あらかじめ大人が全てを決めるものではありません。そのような乳幼児教育・保育の計画の在り方と小学校教育との違いを、接続の中でどのように捉えるかが課題であると考えております。

そのため、小学校を訪問するとともに、小学校の先生方にも園を訪問していただくことが重要です。また、その経験については、解説やコメントを加えた動画等を活用し、全職員で共有するよう努めております。

事務局： ありがとうございます。宇治市には、私立幼稚園、民間保育所・認定こども園、公立幼稚園、公立保育所があり、それぞれが特色を持って子どもたちの環境を整えていることが、宇治市の就学前施設の特徴であると考えております。

架け橋ブロックの中で各園の特色を共有しながら、子どもたちが園で得たものを、小学校へ進んだ後に十分に発揮できるようにすることが重要であると考えております。

ただいまのお話を伺い、それぞれの園で工夫を重ねながら取組を進めていただいていることが分かりました。今後、回を重ねるごとに、さらに良い取組となることを期待しております。引き続き、よろしくお願いいたします。

会 長： 様々なご意見をいただき、ありがとうございました。それでは、部会長からご報告いただいた次回以降の検討内容に基づき、引き続き保幼小連携専門部会でご検討いただくということでよろしいでしょうか。

——— 一同 異議なし ———

会 長： ありがとうございます。

続いて、専門部会の報告事項に対する検討の二点目、「発達・子育て支援専門部会」について、ご報告をお願いいたします。

(2) 発達・子育て支援専門部会

- ・部会長より、資料に基づき報告
- ・事務局より、資料に基づき説明

会 長： ありがとうございました。それでは、ただいまの報告を踏まえ、委員の皆様からご意見等をいただきたいと思います。

療育施設との連携や、園・施設ごとの認識の違いなどについて話題となりましたが、それ以外の内容も含め、ご意見をお願いいたします。

委 員： 副会長からもお話がありましたとおり、子どもの現在の姿を理解するためには、今だけを見るのではなく、それまでの発達の過程をさかのぼり、どの段階から丁寧に支援する必要があるのかを振り返ることが大切であると感じております。

当センターを利用している子どもたちは、支援を必要としております。その

ため、より丁寧に発達の過程を振り返り、原点に立ち戻りながら、基礎となる部分から支えていく必要があります。日々、子どもの中に現れている育ちの芽を見逃したり、摘んでしまったりすることがないように支援しております。

また、子どもへの支援に加え、保護者への支援も重要性を増していると感じております。核家族化や地域とのつながりの希薄化により、家庭の中だけで子育てを担わなければならない状況がございます。また、就労する保護者が増える中で、親子が共に過ごす時間を十分に確保することが難しい家庭もございます。

さらに、タブレット端末等が普及し、子どもが保護者の把握しにくい世界へ触れる機会も増えております。その結果、親子で共通の話題を持ったり、共に過ごしたりすることが難しくなっている場合もございます。

子育てや子どもの発達の基礎にある愛着関係を十分に育むことが難しい家庭が増えていることは、懸念すべき課題であると考えております。そのため、次回以降の専門部会では、保護者対応についても十分に検討する必要があると思います。

加えて、単に保護者へ対応するというだけでなく、子どもと保護者の関係をどのように支援していくかという視点が必要です。情報があふれる中、保護者は「正しく育てる」ための知識を身に付ける一方で、目の前の我が子を見て理解し、受け止めることに十分な時間を使えない場合があります。

今後、子どもと保護者の関係作りをどのように支えるかについても、専門部会で一緒に深めていければと考えております。

会 長： 専門部会の報告書でも、保護者対応に関する悩みが大きな課題として挙げられております。

資料の3番目には、「専門的な知識だけでなく、それぞれの現場で行っている細かな対応方法等を共有することが、対応力の向上につながるのではないか」と記載されております。

毎年、研究・研修の中には保護者対応に関する研修が組み込まれていると思いますが、年1回の研修だけでは十分でないという趣旨で挙げられた課題でしょうか。現場では、具体的にどのような取組が必要であるとお考えでしょうか。

副会長： 保護者対応については、子どもを中心に置き、保護者との対話をどれだけ丁寧に積み重ねられるかということに尽きると思います。

保護者が現在大切にしている価値観を、善悪で判断するのではなく受け止めながら、どのような過程を経て本音を引き出していくかは、一人ひとり異なります。そのため、一つの正解となる方法があるわけではありません。

丁寧に対話の過程を重ねていくことが重要であり、その点について、皆様の感覚や技術を、私たちも学んでいく必要があると考えております。

以前、私も年12回程度のカウンセリングセミナーに関わったことがあり、そこには小学校の先生方も参加されていましたが、現在は実施されていないと伺っております。

会長からもお話がありましており、保護者対応に関する研修を単発で終わらせず、機会を増やすことが必要ではないかと考えます。これは保護者への対応力だけでなく、子どもを受け止めることや、職員同士が互いを受け止めることにもつながる、大切な取組であると改めて感じました。

委員： 保護者への対応は、小学校にも共通する課題であると考えております。

保育所や認定こども園では、送迎時に保護者と職員が顔を合わせる機会が多く、「少し心配なことがある」といった相談を日常的に行うことができます。しかし、小学校へ進学すると、そのような機会が急になくなります。

連絡帳や電話、個人懇談等でやり取りをする機会がありますが、それまで毎日のようにできていた相談ができなくなることに、不安を感じる保護者もおられます。その不安にどのように対応するかは、小学校にとっても課題であると感じております。

委員： 保護者対応には難しい課題が多く、必要性を認識していても、十分に対応できないことがございます。その上で、一点教えていただきたいことがございます。

施設間で情報を共有し、連携して子どもを支えていくことが重要であると考えております。療育施設から園へ訪問いただく際、子どものことについて話し合えると思っておりますが、訪問された方が「保護者対応の担当者です」とおっしゃることがあります。

子ども一人に対して、子どもを直接支援する担当者と、保護者対応を担当する方が別におられるのでしょうか。

当園では、保護者対応の担当者が見学に来られることがありますが、その方が対象となる子どものことを十分に把握されていない場合がございます。園としては、子どもの課題や園での姿について相互に情報共有したいと考えておりますが、「子どものことは分からない」「保護者から確認するよう依頼されたため来園した」と説明される場合があります。このような場合の仕組みについて、教えていただけますでしょうか。

委員： 十分なお答えになるか分かりませんが、保育所等訪問支援事業は、基本的に保護者からの希望やニーズに基づいて実施するものです。

療育を利用している子どもについては、何に困っているのか、何が難しいのかを保護者自身が十分に言葉にできない場合があります。そのため、保護者の声を手掛かりとして子どもの現状を把握し、実際に園を訪問して子どもの姿を

確認することになります。

したがって、先ほどお聞きしたように、訪問者が子どものことを把握していない状況は、本来の訪問支援の在り方とは異なるように感じます。

当センターでは、保育所等訪問支援には、対象となる子どもの担任が訪問します。担任は、子どもへの支援と保護者への支援の双方を行っておりますので、必要に応じて保護者の意見を代弁することもあります。

ただし、それは、子どもにとって必要な将来の姿や、適切な生活の場を検討するために行うものです。「保護者がこのように考えているので、そのとおりにしてください」という形で園に求めることはしないようにしておりますし、本来、そのような対応をするべきではないと職員にも伝えております。

委員： ありがとうございます。よく分かりました。

事務局： ただいまのお話に関連して申し上げます。乳幼児教育・保育支援センターが行う就学前施設と療育との連携や園訪問支援については、子ども発達支援センターだけでなく、宇治市内の療育施設にもご協力いただいているところです。

その際には、保護者の意見や希望だけでなく、園側の意見や希望もあると考えております。子どもの発達をどのように支援するかという専門的な視点を共有するとともに、療育施設で保護者に説明している内容と、園での支援内容が異なることにより、保護者が混乱することのないようにする必要があります。

園、療育施設、家庭が共通認識を持ち、一体的に子どもを支援することが、この取組の目的であると考えております。

令和7年度には、まずセンター職員が各園を訪問し、状況を確認する取組を行いました。そのことを基礎として、専門職の派遣へと事業を展開してきたものと認識しております。

保護者への支援も重要ですが、この事業の基本は、配慮や支援を必要とする子どもにとって、どのような環境を整えることが必要かを、園、療育施設及び家庭が共に検討できる場にするることであると考えております。

一方、現代の保護者が子育てを行う力を十分に持っているかという点については、子育てを支える力が社会全体として弱くなってきている面もあると感じております。そのため、この事業とは別の視点から、発達上の課題の有無にかかわらず、保護者が子育てに必要な力を身に付けられるよう支援することも必要であると考えております。

先ほどお話のあった、以前実施されていた年12回のカウンセリングセミナーについても確認したいと思います。保護者が就労していることや、スマートフォンを活用すること自体が、子育ての力の低下につながるものではありません。しかし、子どもとのコミュニケーションが減少したり、機器に頼り過ぎたりすることについては、考えていく必要があります。どのような支援が可能か、

内部でも改めて協議してまいりたいと思います。

会 長： 様々なご意見をいただき、ありがとうございました。

ただいまのご意見から、単に保護者への対応を検討するのではなく、子どもと保護者の関係を支え、保護者が安心して子育てを楽しみながら、子育てに必要な力を身に付けられるような働きかけが必要であることが明らかになったと思います。

また、「安心」をつかさどる部分として全ての子どもを受容するときに、子どもの特性に応じた支援だけでなく、子どもを受け入れる側の社会のありようを考える必要があります。

療育施設、園及び小学校等への訪問を通じて、支援を必要とする子どもをどのように受け止めるかを、関係機関がつながり合う中で共有していければと思います。関係機関同士や、子どもを取り巻く大人同士の関係性が、子どもを受け入れるための安心できる基盤になるという点も、本日の議論から見えてきたことだと考えております。

これらの内容について、引き続き専門部会でご検討いただきたいと思います。それでは、副会長からご報告いただいた次回以降の検討内容に基づき、本日の議論も踏まえて、発達・子育て支援専門部会でご検討いただくということでしょうか。

——— 一同 異議なし ———

会 長： ありがとうございます。続いて、次第7「研究・研修について」、事務局より説明をお願いいたします。

7 研究・研修について

・事務局より、資料に基づき説明

会 長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見等をいただきたいと思います。

今年度も、昨年度の専門部会での議論を踏まえ、センターにおいて着実に取り組んでいただいております。継続的に参加いただいております公立保育所からご意見をお願いいたします。

委 員： 今年度も、現場で学びたい内容を様々な研修テーマとして取り上げていただいておりますので、できる限り職員が参加できるよう声をかけております。

保育体制や行事との関係で参加できない場合もありますが、職員から自主的に「この研修に参加したい」と申し出ることも多くございます。公立保育所は

施設数が少ないため、研修によっては参加者がいない場合もあり、残念に感じております。

センターには、優れた講師を招き、多くの学びの機会を設けていただいておりますので、今後もできる限り、研究や研修へ参加できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、メールで研修案内を受け取り、自分で日程を調整する現在の仕組みについて、昨年度は不慣れな部分もございましたが、今年度は少しずつ慣れ、昨年度よりも研修への参加を意識できるようになったと感じております。引き続き、参加できるよう取り組んでまいります。

会 長： 事務局から説明がありましたとおり、「みんなで創ろう！『こどもまんなか』研修」と「知りたい・知ってほしい研修」という、スキルアップにつながる二つの研修をバランスよく構成していただいております。

宇治市内の各園では、それぞれの保育理念や特色を生かし、素晴らしい保育実践をされています。実際に現場を訪れ、子どもの姿や保育者との関わりを見ながら、互いに学び、刺激を受ける研修が、現場の先生方のご協力によって数多く実施されていることは、大変意義深いことです。貴重な学びの機会をいただいていることに感謝しております。

副会長： 現在、「遊びの深まり」が重要なキーワードとなっております。また、子どもの権利や、個人としての主体性だけでなく、共に主体となる「共主体」という考え方も重視されております。

環境の在り方に対する関心も高まっておりますので、「遊びの深まりと環境の在り方」をテーマとして、さらに検討を深めていくことも有意義ではないかと考えております。

また、保護者対応に関する研修への希望も多いことから、その点についても深めていく必要があると感じております。

会 長： 現在、こども家庭庁で進められている次期要領・指針の改定に向けた議論においても、「遊びの深まり」という言葉が示されております。

子どもが単に遊んでいれば学びが生まれるということではなく、遊びが深まるからこそ、小学校教育にもつながる学びが生まれるという趣旨であると理解しております。

保育は、子ども一人ひとりの姿が異なるため、一律に「このようにすればよい」と示せるものではありません。その場で生まれる子どもの意欲や、環境との関わりの中で初めて現れるものが主体性であると考えております。

実際の現場を見ながら、個別具体的な事例を通じて学び合い、より深い議論につながる研修としていくことが重要です。公開にご協力いただく園があるか

からこそ実施できる研修ですので、質の向上に一層つながるものとしていきたいと思いをします。

また、発達・子育て支援専門部会でも話題となった保護者支援について、保護者が子育てに必要な力を身に付け、子どもを多面的に見ることができるようにする取組を、次年度以降の研修に組み入れることも検討できればと考えております。

事務局： 皆様のご意見を伺う中で、一点申し上げます。本センターや本協議会では「幼児教育・保育」という言葉を使用しておりますが、ただいまのご発言では、「保育」という言葉が中心になっているように感じられる部分がありました。また、保育所や認定こども園における幼児教育の視点についても話題となっていたと思います。幼稚園教育要領の改訂に向けた文部科学省の動きはあるのでしょうか。

会 長： 現在、改訂に向けた議論が進められており、2029年頃に新しい要領等が示される予定であると承知しております。

事務局： それは、小学校の学習指導要領についてでしょうか。

会 長： 小学校については、学習指導要領の改訂に向けたワーキンググループで議論が進められております。

事務局： 今回の議論では、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領について、一体的な検討が進められていると理解してよろしいでしょうか。

副会長： はい。そのように理解しております。先ほど私がお話しした内容は、保育所だけを念頭に置いたものではなく、幼稚園関係者も参加するワーキンググループで、幼稚園側の委員から出された意見も踏まえ、施設種別を越えた視点で申し上げたものです。

事務局： ありがとうございます。先ほどの「カリキュラム」という言葉に関する議論とも関連しますが、ご発言の中で「保育」という言葉が多く使われていたため、幼稚園や幼児教育に関する文部科学省の視点が、どのように反映されているのか気になりました。遊びの深まり、子どもの権利、主体性等に関する議論が、就学前施設の種別を越えて行われているのであれば、「保育」だけではなく、「幼児教育・保育」という言葉を用いる方が、本協議会の趣旨にふさわしいと考えております。今後、ご配慮いただければと思います。

会 長： 「保育」という言葉を用いておりましたが、幼児教育を含む趣旨で申し上げておりました。

以前は、文部科学省が幼稚園、厚生労働省が保育所を所管する形で進められてきましたが、現在は、こども家庭庁を中心に、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領の見直しに向けた議論が進められております。今後は、施設種別を越えた「幼児教育・保育」という視点を意識して議論を進めてまいります。

先ほど委員からもお話がありましたとおり、保育体制等の関係から、参加しなくても研修に参加できないという課題は、例年、専門部会でも挙げられております。この点についても、引き続き検討してまいりたいと思います。

それでは、本日いただいたご意見を踏まえ、研究・研修専門部会の開催に向けて、事務局を中心に、私及び両部会長で調整の上、進めることとしてよろしいでしょうか。

なお、研究・研修専門部会については、他の二つの専門部会における議論等を踏まえて検討を行うため、令和7年度までと同様、会長である私、両部会長及び両専門部会から選出された委員を部会員としたいと考えております。よろしいでしょうか。

——— 一同 異議なし ———

会 長： ありがとうございます。それでは、そのように進めてまいります。

続いて、次第8「宇治市版架け橋期のカリキュラムの名称の決定について」、事務局より報告をお願いいたします。

8 宇治市版架け橋期のカリキュラムの名称の決定について（報告）

・事務局より、資料に基づき説明

会 長： ただいまの報告について、委員の皆様からご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

以前の推進協議会で議論した名称が、正式に決定したとの報告でした。

委 員： 大変良い名称になったと感じております。その誕生に立ち会うことができ、うれしく思います。今後、関係する皆様へお伝えできることを大変楽しみにしております。専門部会でも名称の決定状況について尋ねられておりましたので、ようやくお伝えできることとなり、皆様にも納得していただけるのではないかと思います。ありがとうございました。

会 長： 今後、就学前施設や小学校で架け橋の取組を進める中で、この名称が広く使用され、親しみを持って受け止められるものになればと思います。

それでは、その他の連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

9 その他連絡事項

- ・事務局より、今後の日程について連絡

10 閉会

会 長： 以上をもちまして、本日の議題を全て終了し、令和8年度第1回宇治市乳幼児教育・保育推進協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。